



# 昭和支部報

HPアドレス <http://www.showa-z.com/>

平成30年9月1日  
第259号

発行責任者 支部長 荒川 章 三  
編集責任者 副支部長 小林 正 俊  
発行所 名古屋税理士会昭和支部  
印刷所 共生印刷株式会社

## 支部研修旅行 写真コンテスト



第一席 谷高範昭 会員 “摩周湖ブルー”



いま、藤井聡太さん、といえば、  
ご存じでない方はいないでしょう。羽  
生善治さんは国民栄誉賞を取られました。

私は昔から将棋が趣味で、羽生さんは僕のスターで、  
東京千駄ヶ谷にある将棋会館にふらっと行き、佐藤康  
光さんを偶然見かけ、一人で興奮しちゃうほどの将棋  
マニアです(笑)

私は、父親が将棋好きで、将棋を覚えました。小  
学生の頃に父親を追い抜き、大学生時代は研究さ  
ぼってアマ四段の資格まで到達しました。今は棋力が  
落ちた自分の現実を見たくなく(笑)、テレビやネットで  
将棋番組を見て楽しんでいます。

私的に、将棋の何が魅力なのかと申し上げますと、  
序盤から中盤、終盤まで、優勢と劣勢が頻繁に入れ  
代わり、好手あり悪手あり勝負手あり、冷静と情熱と動  
揺が短い時間で行き交う、ドラマが凝縮されているとこ

ろです。ほかに、「なんやねん、そ  
その手は?意味わからん。でもなんかす  
ごい気が…」という私の想像を超えた新た  
な発見と感動があるところです。でも対局の画的にはと  
てもシュールなところとか、歴史が長く小ネタが多いとこ  
ろとか、ほかにも魅力満載でして、その辺は話が長くな  
りますので、お酒の席でご説明申し上げます(笑)

さて、古希の父親と初老の私は、いまだに生家で  
同居しています。男同士で気恥ずかしく、話はほとん  
どしません、そんな父親が軒先でタブレットで名も知  
れない将棋アプリとへっぴこ将棋で格闘している姿を見  
て、ほっこりする今日この頃です。父親と次に将棋を  
指すのは、恐らく平成の次の元号の時代、あの世で  
の凡戦となるのでしょうか、どちらも負けず嫌いなので、  
どうせ負けそうになった方が盤面をひっくり返すことは明  
白です(笑) (西出 吉辰)

## 昭和税務署幹部挨拶

### 署長着任あいさつ

昭和税務署長 坪井 伸介



この度の定期人事異動により、名古屋国税局課税二部酒類監理官から昭和税務署長を拝命いたしました坪井でございます。

前任の平野と同様よろしくお願いたします。

私は、名古屋市内で生まれ、育った、名古屋人でありまして、今も市内から通っております。

昭和税務署に勤務するのは、初めてであり、大変光栄に思っております。

名古屋税理士会昭和支部の皆様には、平素から税務行政全般にわたりまして、格別のご理解と多大なご協力を賜っており厚くお礼申し上げます。

また、この度、昭和支部の創立60周年を迎えられましたことをお祝い申し上げます。

昭和支部の皆様は、支部創立から現在に至るまで、税理士の社会的・公共的使命を踏まえ、様々な研修会の開催により会員の資質向上に努められているほか、税務支援や租税教育などに積極的に取り組まれるなど、申告納税制度の適正かつ円滑な運営のため、充実した会活動を展開していただいております。

こうした活動に対しまして、私どもといたしましては、大変心強く感じますとともに深く敬意を表する次第であります。

さて、財務省設置法には、国税庁の3つの任務が書かれております。その3つの任務は、「適正公平な課税と徴収の実現」、「税理士業務の適正な運営」、「酒類業の健全な発達」であります。

この一年、3つの任務をきちんと果たしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

皆様もご承知のとおり、消費税率の10%への引上げ及び軽減税率制度の導入が来年10月に実施されることとされています。

国税当局といたしましては、軽減税率制度の円滑な導入に向けて、事業者の皆様には、制度の内容を十分理解していただき、自ら適正な申告・納付を行っていただけるよう、着実な制度の広報・周知や丁寧な相談対応に取り組んでまいります。

しかしながら、これらの取り組みを推進していくに当たっては、税の専門家である皆様のお力添えが必要不可欠であります。引き続き皆様には制度の導入に対する広報・周知にご協力いただくほか、関与先をはじめとした納税者の方々に適切にご指導をいただきますようお願いいたします。

これからの一年、皆様とは、月例集会をはじめとして常に連絡を密にして、相互の信頼・協調関係を更に深めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

結びにあたりまして、名古屋税理士会昭和支部の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

### 退任のあいさつ

前昭和税務署長 平野 勝志



名古屋税理士会昭和支部の皆様には、昨年7月に着任して以来、一年間大変お世話になり、心からお礼申し上げます。

私は、この度の定期人事異動で昭和税務署長を退任することとなりました。

振り返りますと、昭和52年に名古屋西税務署に赴任して以来40年間、十数回の異動で国税局、愛知、静岡県下の税務署などに勤務させていただきまして。こ

の間、様々な仕事を経験し、多くの方々との出会いがあり、いずれも思い出深いものがあります。中でも、最後の勤務地となりました昭和税務署での勤務は、私にとりまして最も印象に残るものであるとともに、最後の1年を昭和税務署で迎えられたことを、大変光栄に感じております。

さて、名古屋税理士会昭和支部におかれましては、名古屋国税局管内でも有数の支部として大変多くの会員がおみえになる中、荒川支部長をはじめ役員の皆様が優れた指導力を発揮して、積極的な会活動を続けておられ、このたび、支部創立60周年を迎えられたことに対しまして、心よりお慶び申し上げます。

この1年間を振り返りましても、次世代を担う子供たちに対する租税教育の推進に力を入れられ、数多くの租税教室に講師を派遣していただきました。

また、税を考える週間行事では、税金セミナーなどを開催していただくとともに、確定申告期のご多用のなか、無料税務相談所の開設や電話相談センターへの従事など、多大なるご支援をいただきましたことをお礼申し上げます。

さらには、本年5月から、荒川支部長が昭和税務連絡協議会の会長の任にあたられていることもあり、同協議会を通じて、会活動がさらに活発化されることを期待しております。

ところで、我が国では、経済取引の複雑化や経済社会の国際化などが急速に進展する中、税務行政を取り巻く環境も大きく変化しており、こうした中で引き続き国税庁の使命を果たしていくため、様々な取組みを行っています。このような中で、今後、消費税の軽減税率制度の導入を含む改正消費税法の施行やインボイス制度の導入などが予定されています。国税当局といたしましては、これらの制度の円滑な導入に向けて、適切な広報や丁寧な相談対応に取り組んでまいります。

しかしながら、これらの取組を推進していくためには、税の専門家である税理士の皆様のお力添えが必要不可欠であります。引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、名古屋税理士会昭和支部の益々のご発展と会員皆様のご健勝そして事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の退任のあいさつとさせていただきます。

筆頭副署長



### 金川 義英

名古屋国税局からまいりました金川でございます。個人・資産課税を担当いたします。当署は初めての勤務となりますが、前任者同様よろしく願いいたします。

さて、国税庁の使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」を果たすために、私どもは、様々な方策を講じているところですが、いずれの方策を推し進めていくにも税理士である皆様方のご理解とご協力が不可欠でございます。

本年度も一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

.....

副署長



### 青野 広

当署2年目となります青野でございます。昨年に引き続き、管理運営・徴収を担当いたします。これまで同様よろしく願いいたします。

本事務年度におきましても、納税証明書のオンライン請求やダイレクト納付などのe-Taxの利用拡大、滞納の未然防止と整理促進などに取り組んでまいります。

今後とも、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

.....

副署長



### 高木 邦秀

名古屋国税局からまいりました高木でございます。総務・法人課税を担当します。

前任者同様、「適正・公平な課税の実現」に向けて、適切な指導・調査を行う所存でございますので、よろしく願いいたします。

また、私どもは、平成31年10月に実施予定の改正消費税法の円滑な導入に向けて、説明会の開催や広報活動に取り組んでおります。名古屋税理士会昭和支部の皆様におかれましては、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

筆頭特別国税徴収官



### 山田 千秋

四日市税務署からまいりました山田でございます。

昭和税務署は平成13年以来2度目の勤務となります。前任者同様よろしく願いいたします。

主に大口事案の滞納整理を担当いたします。

適正・公平な課税・徴収の実現のため、厳正・的確な滞納整理に努めてまいります。

名古屋税理士会昭和支部の皆様方におかれましては、引き続き、滞納整理に対する御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

.....

筆頭特別国税調査官(個人)



### 生駒 孝史

当署2年目となります生駒でございます。所得税等の調査事務を通じまして、皆様方には何かとお世話になりますが前年に引き続きよろしく願いいたします。

今後とも「適正・公平な課税の実現」に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

.....

筆頭特別国税調査官(資産)



### 堀江 武夫

当署2年目となります堀江でございます。

引き続きよろしく願いいたします。

主に相続税・贈与税などの調査を担当させていただきますが、調査を通じて「適正・公平な税務行政の推進」に向けて取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

.....

筆頭特別国税調査官(法人)



### 河島 朝彦

刈谷税務署からまいりました河島でございます。

昭和税務署は初めての勤務となりますが、前任者同様よろしく願いいたします。

主に法人税・消費税などの調査を担当させていただきます。調査を通じて「適正かつ公平な課税の実現」に向けて精一杯取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



総務課長

## 吉田 恵美

名古屋国税局からまいりました吉田でございます。

重責に身が引き締まる思いですが、今後とも納税者サービスや、適性・公平な税務行政の推進に配意した運営に努めてまいります。前任者同様よろしく申し上げます。

名古屋税理士会昭和支部の皆様には、租税教育の推進を始め、お願いすることも多いかと思えます。引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。



個人課税第一部門統括国税調査官

## 渡邊 哲也

名古屋国税局からまいりました渡邊でございます。昭和税務署の勤務は初めてですが、的確な調査・指導を実施し、適正・公平な課税に努める所存ですので、前任者同様よろしく申し上げます。

名古屋税理士会昭和支部の皆様方には、昨年度も記帳指導や確定申告等に多大なご協力をいただいております。深く感謝申し上げます。本年度も引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



管理運営第一部門統括国税徴収官

## 長江 良

当署2年目となります長江でございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

管理運営部門は、税務署の受付窓口として親切・丁寧な対応を心がけ、納税者サービスの充実に努めてまいります。

また、納税者利便の向上の観点から、納税証明書のオンライン請求及びダイレクト納付の利用拡大に取り組んでおりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



資産課税第一部門統括国税調査官

## 大坪 輝幸

熱田税務署からまいりました大坪でございます。昭和税務署での勤務は初めてとなりますが、前任者同様によろしく申し上げます。

国税組織の使命であります「適正・公平な課税の実現」に努めてまいります。

また、相続税の書面添付制度の活用及び贈与税のe-Taxの利用については、積極的に取り組んでまいります。

名古屋税理士会昭和支部の皆様方には、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



徴収部門統括国税徴収官

## 榊原 充彦

尾張瀬戸税務署からまいりました榊原でございます。昭和税務署勤務は3度目となりますが、統括官としては初めてでございますので、前任者同様によろしく申し上げます。

徴収事務を担当しておりますが、徴収事務につきましては、滞納の未然防止に向け「期限内納付指導」に積極的に取り組んでいるところであります。

名古屋税理士会昭和支部の皆様方におかれましては、各関与先の期限内納付指導につきまして、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



法人課税第一部門統括国税調査官

## 廣瀬 勝之

当署2年目となります廣瀬でございます。引き続き、よろしくお願いいたします。名古屋税理士会昭和支部会員の皆様の熱い御支持・御声援をいただき、無事二年目を迎えることができました。ありがとうございます。立場は違いますが、適正な納税義務の履行に向け、歩調を合わせていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

一追伸一

引き続き、書面添付の署側窓口を担当しますので、ご意見等ございましたら、遠慮なくご連絡ください。

## 7月支部研修

(平成30年7月17日開催)

### 「顧問先の休廃業・解散にかかる 税務と手続き」

講師：博士（経営学）・公認会計士・税理士  
長谷部光哉 氏



#### ① 廃業について

- ・法人については、通常清算と法的清算の2種類がある。どちらも事業を承継する利害関係者がいる場合、個人・法人の株主は配当所得・譲渡所得について注意が必要。事業の承継がない場合は、個人・法人の株主の配当所得・譲渡所得に限定される。
- ・個人については、自主廃業と死亡廃業の2種類がある。自主廃業の場合、承継者のいる事業主は事業用資産の譲渡に、承継者のいない事業主は事業用資産の家事転用による譲渡所得に注意する。死亡廃業の場合、承継者の有無に関わらず準確定申告及び相続税に注意が必要である。

#### ② 会社の解散から清算終了までの流れ

- ・解散から清算終了までの一連の流れは次の通り。  
取締役会決議→株主総会決議→解散登記・解散届の提出→（公告の翌日から2ヶ月の間を置く）→解散時の財産目録・貸借対照表の臨時株主総会の承認→解散事業年度の確定申告書の提出→清算人の

財産の処分（換価）と債務弁済→清算事務の終了・決算報告書作成・株主総会決議（清算終了）→清算確定申告書の提出→残余財産の分配→清算終了登記→清算終了届の提出→会計帳簿等の保存

- ・残余財産の分配時において、源泉徴収事務があることに注意が必要。
- ・解散時や清算終了時において異動届出書を税務署に提出する場合の登記事項証明書の添付は不要となった。ただし、地方税については従来通り登記事項証明書の添付が必要。
- ・会計帳簿等の保存は、会社法上は清算人に10年間の保存義務がある。法人税法上は通常の確定申告書と同じ期間の保存義務がある。

#### ③ 廃業までの大まかな注意事項

- ・解散事業年度、清算事業年度、最終清算事業年度それぞれの課税所得計算に相違がある。
- ・中小企業の場合は、株主イコール経営者である場合が多いため、財産の取戻し手法の選択について、個人借入返済や退職所得、残余財産の分配がある。

#### ④ 清算人の職務

- ・取締役の職務 (1)業務執行の意思決定 (2)業務の執行 (3)業務の執行の監督
- ・清算人の職務 (1)現務の結了 (2)財産の現況調査と、解散日における財産目録及び貸借対照表の作成 (3)債権の取立て及び債務弁済 (4)残余財産の分配

#### ⑤ 事業年度

- ・株式会社及び特例有限会社の解散の事業年度は期首から解散の日までの期間を一事業年度とみなし、解散の日の翌日から1年ごとの期間を一事業年度とみなす。清算中の法人の残余財産が事業年度の中途において確定した場合は、その事業年度開始の日から残余財産の確定の日までの期間を一事業年度とみなす。
- ・持分会社が解散した場合の事業年度はこれまでと同じとなる（ただし、解散したときは解散事業年度と清算事業年度に分かれるため1年のうちに2度申告を行わなくてはならない）。
- ・消費税の事業年度は法人税に準ずる。

#### ⑥ 計算書類

- ・解散後の申告書に添付する決算書類は、通常の確定申告と同様、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書を添付しなければならない。

・貸借対照表は処分見込額(会社法)と取得原価主義(法人税法)の2種類を作成する。

#### ⑦ 解散事業年度における申告の注意点

- ・特別償却は適用できない。
- ・圧縮記帳並びに、貸倒引当金、返品調整引当金の繰入は適用できる。
- ・減価償却資産及び繰延資産の償却限度計算等は月数按分が必要。

#### ⑧ 法人税の繰戻還付

- ・解散等の事実が生じた場合において、その事実が生じた日前1年以内に終了したいずれかの事業年度又は解散等の事実が生じた日の属する事業年度において生じた欠損金額については繰戻による法人税の還付が認められる。別表七に注意する。
- ・地方税には繰戻還付の適用はない。

#### ⑨ 清算事業年度の申告上の注意点

- ・中間申告は不要である。
- ・残余財産がないと見込まれる場合の、期限切れ欠損金の利用。
- ・準備金、圧縮記帳、特別償却は適用できない。

#### ⑩ 残余財産がないと見込まれる場合の判定時期

- ・「残余財産がないと見込まれる」かどうかの判定は、その法人の清算中に終了する各事業年度終了の時の現況による。未払法人税等を計上して債務超過となれば、残余財産がないと見込まれると判断する。通達ベースの見解なので、ホームページ等を見て注意。

#### ⑪ 期限切れ欠損金と別表記載

- ・適用をうけるために別表七(三)を提出する。
- ・事業税は第六号様式別表十一を提出する。
- ・添付書類として実態貸借対照表を添付する。

#### ⑫ 最終清算事業年度における所得計算の注意点

- ・事業税未払計上・一括償却資産の金額及び繰延消費税額等の損金算入・資産調整勘定等を所得金額計算に反映・仮装経理法人税額の還付。
- ・清算人が法人に代わって申告する。法人税の納税義務はなくなる。

本来は5時間かかる内容を2時間で、特に間違っ  
はいけない事項をわかりやすくご説明頂きました。

(研修部 大澤 輝高)

支部創立60周年記念夜間特別研修会  
(平成30年7月4日開催)

「トランプ政権と東アジア情勢」

講師：ジャーナリスト 池上 彰 氏



愛知大学車道キャンパスにて、ジャーナリスト池上彰氏をお招きしてご講演をいただきました。支部会員147名が参加し1時間の講演会でありましたが、大変興味深いお話のあと、参加会員からの複数の質問にもお答えをいただき、有益かつ有意義な時間となりました。

## 平成30年度 支部研修旅行 写真コンテスト結果報告

今回の支部旅行は、「世界自然遺産知床を満喫！60周年道東大自然紀行」として、阿寒湖摩周湖などの知床方面や網走を訪ねる旅行でした。旅行参加者46名のうち8名の方より応募をいただき、昭和支部事務局において厳正なる審査を行いました。平成30年7月17日(火)開催の夏季懇話会におきまして、結果発表と表彰を行いました。

審査の結果は第一席となった谷高範昭会員をはじめ、次のようになりました。

第一席 谷高範昭会員  
「摩周湖ブルー」

第二席 三品 智会員  
「最果ての静寂」

第三席 蒲生貞一会員  
「オロンコ岩のシルエット」

佳作 鈴木寿枝会員  
「1日1本10:00出発」

# NEWCOMER

## 私が新人です



長久手1班

### 神谷 保宏

昭和支部の皆様はじめまして。平成27年5月に名古屋中村支部にて税理士登録をさせていただき、このたび平成30年1月に昭和支部へ転入して参りました、神谷保宏と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。

私は、もともと小さい頃から細かい作業をするのが好きな性格であることや、父が税理士であるという影響もあり、自然な流れで税理士を目指すようになりました。現在、税理士として仕事をしている中で、顧客に対する責任やその期待の大きさを痛感しておりますが、その分やりがいのある素晴らしい仕事だと感じています。税理士を目指して本当に良かったと思っています。

平成24年9月に大手税理士法人へ就職しました。その後、2年間は仕事と試験勉強の両立が大変でしたが、職場の方々の応援や励ましに支えられ、何とか合格することができました。前職では、顧問業務はもちろん、相続・事業承継・組織再編・医療など、様々な案件に関与することができました。複雑な案件や仕事量の多さには苦勞しましたが、向上心が高いメンバーと共に仕事をする楽しさを知りました。この20代で培った経験と仲間は私の大切な財産です。快く送り出していた前職の方々には、本当に感謝しております。

今後、益々多様化していく税理士に対するニーズにしっかりと応え、顧客に信頼していただけるパートナーになることができるよう、謙虚な気持ちを忘れず日々研鑽して参ります。まだまだ至らない部分が多くありますので、昭和支部の皆様にはご指導いただけましたら幸いです。今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



昭和19班

### 小川 綾子

平成30年5月に登録し、昭和支部に所属させていただくことになりました、小川綾子と申します。

私は、父が（かつては祖父も）昭和支部所属の税理士でして、幼い頃から支部を始めとした様々な税理士会の家族会などの楽しい行事に参加させていただいておりました。また、幼い頃から事務所所在地自体も自宅ととても近い環境にありましたので、夜遅くや休日に仕事をする父の姿を見る機会も多く、「税理士・税理士業務」という存在自体はとても身近にありました。しかし、私自身は資格取得を志すのはもちろんのこと、業務に携わる事すらほとんどなく日々を過ごしておりました。

しかし、人生は本当にわからないもので、娘を出産した後という最も難しいタイミングにも関わらず、税理士資格取得のチャンスをいただきました。取得するまでの期間は、成長する子供の姿に喜びながらも、子育てと勉強という中途半端な自分の立場に、親として失格なのではないかと悩んだり、受験生としての自分の成長の鈍さに焦る毎日でしたが、多くの方々に助けていただきながら、なんとか登録させていただくことができました。

できるだけ短期間で資格取得をと必死でもがいていた私にとっては、お恥ずかしながらもやっとスタート地点に立てた状態です。税理士としては、本当に未熟者ではございますが、日々業務に携わりながら、お客様に寄り添い、お支えできる大事な仕事をさせていただけることに、多くの幸せを感じると共に、責任の重さを痛感しております。

昭和支部の皆様、大変若輩者の身ではございますが、日々資質の向上に努めてまいりますので、今後ともご指導・ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願ひいたします。

## 同好会だより 支部創立60周年記念麻雀大会

7月7日(土)、昭和支部創立60周年記念の麻雀大会が開催されました。今回は、新たに3名の会員が加わり、24名6卓での対戦となりました。半荘4回、1回ごとに成績順に次の卓を決める方式です。

初参加の谷口会員は、なんと総合2位の成績でした。最初の半荘で46.4点の大勝となり、2回目以後の半荘はずっとA卓で戦うこととなりました。A卓は、一番成績の良い4名の卓なのですが、優勝された太田芳久会員も、2回目以後は、ずっとA卓で対戦されており、3回目の半荘からは、3位の岡部豊生会員もA卓に加わって、1、2回目の半荘で上位にいた会員3名がその後も順位が変わらず、総合3位までとなりました。みなさん「学生の頃にやってただけで最近はやっていないんだよ」とおっしゃるのですが、スピードも速く、楽しそうに打っているのに冷静ですごいなあ、と思います。

昭和支部の麻雀同好会は年に2度、夏と冬に活動しています。場所は、名駅の麻雀琥珀で午前11時からとなります。半荘3回または4回を行い、1回ごとの成績順に次の卓を決めていきますので、私などは、2回目以後は、下位の卓にいて気軽に？対戦することができます。麻雀は、ツキが大きく作用するゲームのように思います。前回の大会で上位にいらっした会員が今回は下位の卓になり対戦することもありますので、いろいろな方と対戦できて毎回、楽しい時間を過ごしています。



昼食は、対戦中に助六寿司を食べながら行うのですが、私は3年前から参加させていただいているのに、今でも食べながら麻雀をする、ということができず、休憩時間に大急ぎで食べています。けれども、これも麻雀大会らしくて良いのです。半荘4回しますと、5時間くらいたっているのですが、あっという間の時間です。私は麻雀が大好きですので、この5時間は楽しい時間です。

今回も幹事の吉田浩康先生、堤忠章先生がすべてのお手配をしていただき、ありがとうございました。お二人は、いつも人数調整のために交代で一人分として対戦されています。各半荘の点数計算など、すべての調整をしてくださいながら総合4位の成績、さすが上級者です。

麻雀好きのみなさま、よろしければ麻雀同好会に参加されませんか？点数計算ができない私も毎回、やさしい先生方に教えていただきながら参加させていただいています。

次回は12月に開催されます。お待ちしております。

- 1位 太田芳久先生  
55,200点
- 2位 谷口一直先生  
43,400点
- 3位 岡部豊生先生  
39,200点  
(浅野 令子)



## 【7月の月例集会】

平成30年7月17日(火)メルパルクNAGOYA

### (支部より連絡事項)

会計部：支部会費納付状況について

研修部：今後の研修会予定について

厚生部：支部日帰り研修旅行の案内について

制度部：税制改正に関する意見書提出依頼について

総務部：今後の予定について

## 支部からのお知らせ

### ・9月月例集会及び研修会

平成30年9月14日(金) 天白文化小劇場

支部例会：13時30分より

研修会：14時30分より

「消費税の税務調査対策」

講師 税理士 長野匡司 氏

### ・10月月例会及び研修会のお知らせ

平成30年10月12日(金)天白文化小劇場

支部例会：13時30分より

研修会：14時30分より

「生前贈与のポイントと活用事例」

講師 税理士・中小企業診断士

飯塚美幸 氏

### ・配布図書のご案内

10月12日月例集会時配布予定

「目的別 生前贈与のポイントと活用事例」

飯塚美幸 著 新日本法規出版

### ・昭和支部ホームページのパスワード変更について

9月1日より、membersページのパスワードが変更になります。

新しいパスワードは showa60 です。

## 昭和支部 60周年だより Vol.4

周年記念事業実行委員会

- ・昭和支部創立60周年記念誌「会員名簿」用「名古屋税理士会昭和支部会員名簿作成用台紙」の提出のお願い。

表題の件につきまして、8月末日が提出の期限となっています。まだ提出のお済みでない方は早期にご提出をお願いします。

- ・支部より今後の周年記念行事のご案内

昭和支部創立60周年記念日帰り旅行

「松茸・飛騨牛食べ放題&お土産満載の恵那峡クルーズ」

日時：平成30年10月14日(日)

行先：岐阜恵那峡方面

昭和支部創立60周年記念綾戸智恵ライブ

日時：平成30年11月7日(水)19:00開演

会場：名古屋ブルーノート

- ・同好会より周年記念行事開催のお知らせ

ボウリング同好会 10月12日(金)開催

スポーツ名古屋

ゴルフ同好会

11月2日(金)開催

愛知カンツリー倶楽部

※詳細につきましては本支部報同封の各同好会案内状をご参照のうえ、参加のお申し込みをお願いします。

## 訃 報



小島 勝利 会員  
瑞穂3班

平成30年7月16日ご逝去  
享年84才  
昭和35年2月18日  
税理士登録



新美 康夫 会員  
瑞穂7班

平成30年7月20日ご逝去  
享年88才  
昭和46年3月26日  
税理士登録

### 編集後記

今回の支部報に掲載されている写真コンテストの投票に広報部員として参加しました。出品いただいた作品はいずれも素晴らしいものばかりでしたが、私は写真の良し悪し以前に一眼レフカメラの使い方がわかりません。先日、急に一眼レフカメラでの撮影を頼まれたことがあり、使い方がわからなくて困惑しました。せっかく広報部にいるので、カメラの使い方ぐらひはマスターしたいと思います。(田邊 聡)

# 支部研修旅行写真コンテスト



第二席 三品 智 会員  
“最果ての静寂”

第三席 蒲生 貞一 会員  
“オロンコ岩のシルエット”



佳作 鈴木 寿枝 会員  
“1日1本 10:00 出発”